

# 参 考 资 料

# 参 考 資 料 目 次

## 1 職員給与関係

平成25年職員給与等実態調査の概要	1
第1表 職員の適用給料表別職員数、平均年齢、平均経験年数及び平均扶養親族数	2
第2表 職員の適用給料表別、年齢階層別人員分布	3
第3表 職員の適用給料表別、学歴別、性別人員構成比	4
第4表 職員の平均給与月額	4
第5表 職員の適用給料表別給与支給状況	5
第6表 職員の扶養親族数別人員	6
第7表 職員の住居手当の支給状況	6
第8表 職員の通勤手当の支給状況	7
第9表 職員の平均給与月額、平均年齢及び平均経験年数の推移	7
第10表 職員の適用給料表別、級別、号給別人員分布	8
第11表 再任用職員の適用給料表別、級別人員分布	40

## 2 民間給与関係

平成25年職種別民間給与実態調査の概要	41
第12表 産業別、規模別調査事業所数	42
第13表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	42
第14表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	43
第15表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	58

## 3 標準生計費及び労働経済指標

第16表 那覇市における費目別、世帯人員別標準生計費（平成25年4月分）	59
第17表 労働経済指標	60

# 1 職員給与関係

# 平成25年職員給与等実態調査の概要

## 1 調査の目的

この調査は、職員の給与等の実態を把握し、給与制度を検討するために必要な基礎資料を得ることを目的として実施した。

## 2 調査対象

下記の条例の適用を受ける常勤職員で、平成25年4月1日に在職する者とした。ただし、休職者、派遣職員、停職者、育児休業中の職員等を除く。

沖縄県職員の給与に関する条例（昭和47年沖縄県条例第53号）

沖縄県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成14年沖縄県条例第51号）

沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成14年沖縄県条例第52号）

## 3 調査時期

平成25年4月1日現在

## 4 調査事項

- (1) 在勤公署等に関する事項
- (2) 職員の経歴等に関する事項
- (3) 諸手当等に関する事項
- (4) 給与等の支給状況に関する事項
- (5) 採用者数等
- (6) 再任用職員

第1表 職員の適用給料表別職員数、平均年齢、平均経験年数及び平均扶養親族数

(職員給与等実態調査)

区分 給料表		職 員 数				平 均 年 齢		平 均 経 験 年 数		平 均 扶 養 親 族 数	
		平成25年 4月	構成比	平成24年 4月	増減率	平成25年 4月	平成24年 4月	平成25年 4月	平成24年 4月	平成25年 4月	平成24年 4月
		人	%	人	%	歳	歳	年	年	人	人
全 職 員		19,154	100.0	19,106	0.3	41.5	41.6	18.9	19.0	1.2	1.2
行 政 職		4,406	23.0	4,398	0.2	40.5	40.8	17.8	18.0	1.1	1.2
県 関 係 職 員	計	11,485	60.0	11,512	△0.2	40.8	40.8	18.2	18.2	1.3	1.3
	行 政 職	4,049	21.1	4,062	△0.3	40.8	40.9	18.0	18.2	1.2	1.3
	公 安 職	2,570	13.4	2,552	0.7	39.0	39.0	17.8	17.8	1.7	1.7
	海 事 職	42	0.2	45	△6.7	45.7	47.0	25.5	26.6	2.0	2.5
	教 育 職(1)	119	0.6	119	0.0	48.8	48.5	24.6	23.4	0.9	1.0
	教 育 職(2)	4,228	22.1	4,245	△0.4	41.5	41.3	18.5	18.3	1.2	1.2
	教 育 職(3)	10	0.1	12	△16.7	40.2	41.3	17.2	18.6	1.5	1.6
	研 究 職	224	1.2	231	△3.0	40.7	41.0	16.7	17.0	1.2	1.2
	医 療 職(1)	23	0.1	26	△11.5	47.7	47.3	21.9	21.3	1.7	1.4
	医 療 職(2)	122	0.6	117	4.3	41.6	42.4	16.7	17.8	1.0	1.2
	医 療 職(3)	82	0.4	92	△10.9	44.6	45.6	22.1	23.1	0.7	0.8
	第1号任期 付 研 究 員	4	0.0	3	33.3	54.0	59.0	11.0	13.6	0.0	0.0
	任 期 付 員	12	0.1	8	50.0	40.5	45.6	13.5	19.0	1.1	1.5
市 町 村 立 学 校 職 員	計	7,669	40.0	7,594	1.0	42.6	42.8	19.8	20.1	1.0	1.1
	行 政 職	357	1.9	336	6.3	37.6	38.7	15.0	16.2	0.6	0.7
	教 育 職(3)	7,237	37.8	7,192	0.6	43.0	43.1	20.2	20.3	1.1	1.1
	医 療 職(2)	75	0.4	66	13.6	32.6	35.2	10.6	13.4	0.3	0.3

第2表 職員の適用給料表別、年齢階層別人員分布

(平成25年職員給与等実態調査)

給料表 年齢 階層	全職員		県関係職員										市町村立学校職員					
	人	行政職	人	公安職	海事職	教育職(1)	教育職(2)	教育職(3)	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	第1号任期 付研究員	任期付 職員	人	行政職	教育職(2)	医療職(2)
計	19,154	4,406	11,485	4,049	42	119	4,228	10	224	23	122	82	4	12	7,669	357	7,237	75
20歳未満	16	5	16	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20歳以上 24歳未満	306	103	224	90	1	—	2	—	1	—	1	2	—	—	82	13	63	6
24歳以上 28歳未満	1,073	397	684	318	2	2	75	—	18	2	6	12	—	—	389	79	282	28
28歳以上 32歳未満	1,751	442	1,172	400	3	7	374	—	25	2	12	6	—	2	579	42	519	18
32歳以上 36歳未満	2,255	481	1,462	459	2	5	568	1	32	—	13	5	—	4	793	22	766	5
36歳以上 40歳未満	2,983	730	1,946	683	2	13	836	3	32	1	26	1	2	—	1,037	47	987	3
40歳以上 44歳未満	2,927	649	1,734	600	4	12	784	3	31	—	18	4	—	1	1,193	49	1,144	—
44歳以上 48歳未満	2,292	428	1,225	396	3	14	577	2	31	6	11	7	—	1	1,067	32	1,032	3
48歳以上 52歳未満	2,007	339	1,030	312	6	11	451	1	14	2	10	10	—	2	977	27	949	1
52歳以上 56歳未満	1,758	392	918	371	16	13	272	—	15	2	13	17	—	—	840	21	814	5
56歳以上 60歳未満	1,761	440	1,049	415	3	21	289	—	25	6	12	18	—	2	712	25	681	6
60歳以上	25	—	25	—	—	21	—	—	—	2	—	—	2	—	—	—	—	—

第3表 職員の適用給料表別、学歴別、性別人員構成比

(平成25年職員給与等実態調査)

給料表	区分	計	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
			大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
		%	%	%	%	%	%	
全職員		100.0	77.5	12.1	10.4	0.0	56.1	43.9
	行政職	100.0	73.0	14.4	12.6	0.0	64.0	36.0
県関係職員	計	100.0	76.8	6.1	17.1	0.1	67.6	32.4
	行政職	100.0	75.5	11.4	13.1	0.0	67.0	33.0
	公安職	100.0	48.4	1.0	50.5	0.1	94.4	5.6
	海事職	100.0	7.1	33.3	54.8	4.8	100.0	—
	教育職(1)	100.0	91.6	5.0	3.4	—	52.9	47.1
	教育職(2)	100.0	93.8	3.9	2.3	—	53.0	47.0
	教育職(3)	100.0	90.0	10.0	—	—	50.0	50.0
	研究職	100.0	97.8	—	1.8	0.4	81.7	18.3
	医療職(1)	100.0	100.0	—	—	—	73.9	26.1
	医療職(2)	100.0	86.1	12.3	1.6	—	45.1	54.9
	医療職(3)	100.0	96.3	3.7	—	—	9.8	90.2
	第1号任期付 研究員	100.0	100.0	—	—	—	75.0	25.0
	任期付 職員	100.0	25.0	16.7	58.3	—	75.0	25.0
市町村立 学校職員	計	100.0	78.6	21.1	0.3	—	38.8	61.2
	行政職	100.0	45.4	47.9	6.7	—	30.5	69.5
	教育職(3)	100.0	80.4	19.6	—	—	39.5	60.5
	医療職(2)	100.0	64.0	36.0	—	—	4.0	96.0

(注) 構成比は、四捨五入の関係で必ずしも計とは一致しない。

第4表 職員の平均給与月額

(職員給与等実態調査)

給与種目	区分	職員全体 (各給料表適用職員)			行政職		
		平成25年4月	平成24年4月	増減率	平成25年4月	平成24年4月	増減率
		円	円	%	円	円	%
全職員	計	381,461 (361,919)	383,847	△ 0.6	343,632 (321,554)	347,891	△ 1.2
	給料	348,880	350,183	△ 0.4	313,609	316,132	△ 0.8
	扶養手当	10,415	10,467	△ 0.5	9,954	10,222	△ 2.6
	その他	22,166	23,198	△ 4.4	20,070	21,538	△ 6.8
県関係職員	計	370,626 (350,252)	372,287	△ 0.4	346,432 (324,019)	350,136	△ 1.1
	給料	339,684	340,127	△ 0.1	316,156	317,995	△ 0.6
	扶養手当	11,324	11,387	△ 0.6	10,363	10,605	△ 2.3
	その他	19,618	20,773	△ 5.6	19,913	21,536	△ 7.5
市町村立 学校職員	計	397,688 (379,392)	401,371	△ 0.9	311,885 (293,593)	320,754	△ 2.8
	給料	362,652	365,426	△ 0.8	284,714	293,600	△ 3.0
	扶養手当	9,055	9,071	△ 0.2	5,321	5,591	△ 4.8
	その他	25,981	26,875	△ 3.3	21,851	21,564	1.3

(注) 1 給料は、給料の調整額及び教職調整額並びに切替に伴う差額を含めた額である。  
 2 その他は、管理職手当、住居手当等である。  
 3 ( ) 内は、4月時点で特例条例による減額措置が実施されたと仮定した場合の参考値である。  
 4 内訳は、四捨五入の関係で必ずしも計とは一致しない。

第5表 職員の適用給料表別給与支給状況

(平成25年職員給与等実態調査)

区分	全職員										市町村立学校職員								
	行政職	行政職	公安職	海事職	教育職(1)	教育職(2)	教育職(3)	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	第1号任期付研究員	任期付職員	行政職	教育職(3)	医療職(2)			
① 1人当たり給料月額	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円			
② 1人当たり給料の調整額	339,842	312,980	332,875	315,472	323,420	367,296	424,791	350,602	352,410	350,775	482,111	322,156	343,569	638,000	249,175	350,276	284,714	354,614	243,676
③ 1人当たり教職調整額	1,493	628	1,959	684	225	—	—	3,380	—	2,952	12,750	22,510	12,544	—	11,075	796	—	843	—
④ 1人当たり扶養手当月額	7,545	—	4,850	—	—	—	—	13,146	12,444	—	—	—	—	—	—	11,581	—	12,272	—
⑤ 1人当たりその他の手当月額	22,166	20,070	19,618	19,913	15,568	18,303	12,274	19,036	15,360	20,989	477,947	33,317	23,196	5,750	11,000	25,981	21,851	26,253	19,424
⑥ 合計	381,461	343,632	370,626	346,432	354,681	406,337	446,098	396,018	393,414	385,656	988,895	387,040	385,998	643,750	282,042	397,688	311,885	403,288	265,720
	(361,919)	(321,554)	(350,252)	(324,019)	(333,636)	(379,710)	(414,592)	(378,928)	(375,443)	(360,923)	(941,675)	(363,722)	(360,976)	(595,262)	(269,643)	(379,392)	(293,593)	(384,949)	(251,547)

(注) 1 1人当たり給料月額(①)、1人当たり給料の調整額(②)及び1人当たり教職調整額(③)は、切替に伴う差額を含めた額である。

2 1人当たりその他手当月額(⑤)は、管理職手当、住居手当等である。

3 内訳は、四捨五入の関係で必ずしも計とは一致しない。

4 ( )内は、4月時点で特例条例による減額措置が実施されたと仮定した場合の参考値である。



第6表 職員の扶養親族数別人員

(平成25年職員給与等実態調査)

扶養親族数	区分	該当職員数	うち扶養親族である	うち扶養親族である	うち配偶者、子以外の
			配偶者を有する者	子を有する者	扶養親族を有する者
合計		9,583 人	4,324 人	8,275 人	873 人
1	人	2,580	845	1,418	317
2	人	3,038	1,046	2,907	200
3	人	2,444	1,267	2,430	138
4	人	1,143	843	1,142	126
5	人	297	251	297	63
6	人	64	55	64	23
7	人	14	14	14	5
8	人	2	2	2	1
9	人	1	1	1	—

(注) この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。

第7表 職員の住居手当の支給状況

(平成25年職員給与等実態調査)

区分	計	県関係職員	市町村立学校職員
受給者	6,352 人	4,076 人	2,276 人
手当月額11,000円未満の受給者	5	2	3
手当月額11,000円以上27,000円未満の受給者	2,301	1,438	863
手当月額27,000円の受給者	4,046	2,636	1,410
手当受給者1人当たり平均手当月額	25,630 円	25,643 円	25,606 円

職員の家族の居住する借家・借間	受給者	29 人	19 人	10 人
	手当受給者1人当たり平均手当月額	13,055 円	13,116 円	12,940 円

第8表 職員の通勤手当の支給状況

(平成25年職員給与等実態調査)

区 分	全 職 員		県 関 係 職 員		市 町 村 立 学 校 職 員	
	人 員	構 成 比	人 員	構 成 比	人 員	構 成 比
受 給 者	人 14,862	% 77.6	人 9,537	% 83.0	人 5,325	% 69.4
交通機関等利用者	1,923	10.0	1,819	15.8	104	1.4
交通用具使用者	12,819	66.9	7,647	66.6	5,172	67.4
交通機関等と 交通用具の併用者	120	0.6	71	0.6	49	0.6
非 受 給 者	4,292	22.4	1,948	17.0	2,344	30.6
計	19,154	100.0	11,485	100.0	7,669	100.0
手当受給者1人当たり 平均手当月額	円 8,095		円 9,001		円 6,475	
職員1人当たり 平均手当月額	6,261		7,447		4,486	

第9表 職員の平均給与月額、平均年齢及び平均経験年数の推移

(職員給与等実態調査)

年	平 均 給 与 月 額				指 数	対 前 年 増 加 率	平 均 年 齢	平 均 経 験 年 数
	給 料	扶 養 手 当	そ の 他	計				
	円	円	円	円		%	歳	年
平成18年	365,257	10,004	23,106	398,367	100.0	—	42.0	19.4
平成19年	361,096	10,244	22,943	394,283	99.0	△ 1.0	42.1	19.5
平成20年	346,808	10,583	22,274	379,665	95.3	△ 3.7	42.0	19.5
平成21年	346,922	10,694	22,414	380,030	95.4	0.1	42.0	19.4
平成22年	344,504	10,693	22,693	377,890	94.9	△ 0.6	42.0	19.4
平成23年	352,599	10,585	22,614	385,799	96.8	2.1	41.8	19.2
平成24年	350,183	10,467	23,198	383,847	96.4	△ 0.5	41.6	19.0
平成25年	348,880	10,415	22,166	381,461 (361,919)	95.8	△ 0.6	41.5	18.9

- (注) 1 給料は、給料の調整額及び教職調整額並びに切替に伴う差額を含めた額である。  
 2 その他は、管理職手当、住居手当等である。  
 3 各年の平均給与月額には、その年の給与勧告に基づく改定分は含まれていない。  
 4 指数とは、平成18年の「平均給与月額」・「計」を100としたものである。  
 5 対前年増加率とは、「平均給与月額」・「計」に係る対前年増加率である。  
 6 ( ) 内は、4月時点で特例条例による減額措置が実施されたと仮定した場合の参考値である。

第10表 職員の適用給料表別、級別、号給別人員分布

その1 行政職給料表（県関係職員）（他の給料表の適用を受けないすべての職員に適用）（平成25年職員給与等実態調査）

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5	2								
6	1								
7						1			
8									
9	2	19							
10	1	19							
11		13							
12									
13	6	15							1
14	3	5							
15	1	31						1	2
16		6						1	4
17	4	32							1
18		8							3
19	2	31				1		1	1
20		1							1
21	4	27		2					2
22	1	2						1	3
23	4	32		50				5	1
24		5		7				3	
25	55	22	2	26			1	6	
26	11	8	1	9				2	
27	10	44	2	45				1	
28	3	6	1	16				7	
29	68	31	16	45				3	
30	6	6	2	9	2			6	
31	14	45	25	46			1	6	
32	3	4	3	16	1			3	
33	69	17	28	50				3	
34	6	8	10	11	7				
35	24	48	39	74	1		2		
36	1	7	11	21	10		2	1	
37	11	32	39	58	1		3		
38	3	20	8	10	19		5		
39	32	63	23	56	1		3		
40	7	18	8	11	1		2		
41	13	65	10	46	1		2		
42	6	12	7	14	2		2		
43	15	29	6	45	1		2		
44	5	11	3	11	22		2		
45	23	35	7	26	5				
46	2	9	4	9	5				
47	10	22	11	21	1				
48	4	6	9	12	12				
49	15	29	4	6	4	2			
50		11		18	21	2	2		
51	10	14	8	26	3	2			
52	3	2	6	9	8	1			
53	8	23	2	2	4	2	1		
54	4	3	3	9	13	4			
55	7	13		15	2	9			
56	2		4	9	15	10			
57		8	3	20	2	22			
58	1	2		10	18	9			
59		4	4	7	8	8	1		
60	1	2		11	9	5			
61		3	3	7	9	10	2		
62		1	1	7	14	7			
63		2		5	21	12			
64	1		1	5	2	18			

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
65		3	1	14	20	15			
66			1	7	3	9			
67				13	4	10			
68		1	2	9	6	15			
69				11	2	20			
70		2		13	7	9			
71			2	4	11	24			
72		2	2	8	5	5			
73			1	3	15	7			
74				4	9	10			
75			1	4	6	7			
76			2	2	10	4			
77			2	2	11	27			
78				9	9				
79				2	19				
80		1	2	3	4				
81				3	27				
82			1	7	20				
83				6	22				
84		1		2	13				
85				8	270				
86			2	4					
87			1	4					
88			1	9					
89				4					
90				5					
91			1	6					
92			1	8					
93				68					
94		1							
95									
96									
97									
98			1						
99									
100			1						
101									
102			1						
103									
104									
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113			1						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	484	943	341	1,154	738	287	33	50	19
								総計	4,049

(注) 1 各級内の実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0の号給は空欄とした。  
2 上記1は、以下第10表の各表について同じである。

その2 公安職給料表 (警察官に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3	5								
4									
5									
6									
7	8								
8									
9									
10	1								
11	18								
12									
13	2								
14	1								
15	25								
16	2						1		
17	5								
18									
19	6								
20	1								
21	44								
22									
23	9			1					
24	2	3							
25	39			4					
26	4	10			1				
27	7	1		1					
28	4	2		1	1				
29	22	7		3					
30	1	21		1	1				
31	22	2		6					
32	5	16			1				
33	14	5		8	1				
34	5	27		1	2				
35	19	14		8					
36	3	23		1	1				
37	14	16		14	1				1
38	5	13	2	1					
39	5	16	12	12					3
40	2	19	3	2	2				
41	15	21	16	12					2
42	4	24	5	3	1				1
43	6	23	18	15					
44	1	26	4	3	1				1
45	2	17	29	10					4
46	1	23	14	1	7				
47		13	18	16					
48		17	11	2	3				
49		13	28	10	1				
50		11	23	4	3	1			
51		7	25	11					
52		11	16	6	6	3	1	1	
53		3	19	9					
54		22	15	4	1	3	1	2	
55		3	16	13	1	1	1	3	
56		13	13	5	2	2			
57		1	16	16	1				
58			3	5	1	3	1	1	
59		3	11	7		1	1	1	
60		1	7	1		2	2		
61			17	19	5	5	1	21	
62			8	4	9	1	4		
63		1	11	17	3	3	1		
64			9	1		2	2		

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
65			21	20	6	1	1		
66			9	1	7	2	4		
67			10	20	4	2	5		
68			3	5	1	1	2		
69			14	21	8	3	2		
70			7	4	5	6	4		
71			6	19	10	3	1		
72			1	3	14	7	2		
73			9	12	4	8	1		
74			3	6	11	3			
75			9	21	4	8	1		
76			3	4	8	2	2		
77			22	13	8	9	27		
78			6	5	14	2			
79			14	8	5	6			
80			10	10	7	6			
81			14	14	6	6			
82			2	6	4	1			
83			1	8	8	4			
84				11	2	6			
85				4	8	64			
86			1	5	9				
87				5	13				
88				9	14				
89				5	14				
90				3	6				
91				1	10				
92			2	2	7				
93			1	4	24				
94				8					
95				3					
96				2					
97				1					
98				6					
99				2					
100				5					
101				1					
102				4					
103			1	2					
104				7					
105			1	6					
106				16					
107				6					
108				9					
109				4					
110				2					
111				4					
112				2					
113				6					
114				2					
115				1					
116				2					
117				4					
118				4					
119				4					
120				3					
121				2					
122				2					
123									
124				2					
125				42					
126									
127									
128									

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
計	329	448	539	671	297	177	68	29	12
								総計	2,570

その3 海事職給料表 (船舶に乗り組む職員に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10		1					
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19		1					
20							
21		1					
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33						1	
34							
35		1					
36							
37							
38							
39		1					1
40					1		
41		1					1
42							
43		1					
44				2			
45							
46					1		
47				2			
48							
49			1				
50							
51							
52					1		
53						1	
54							
55				1			
56							
57							
58							
59							
60						1	
61				1			
62				1			
63			1				
64				2			



職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	人	人	人	人	人	人	人
65						1	
66				1	1		
67				1			
68						1	
69		1					
70						1	
71							
72							
73				2		2	
74							
75							
76							
77							
78							
79				1	1		
80					1		
81							
82							
83							
84							
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96				1			
97							
98							
99				1			
100							
101							
計	0	8	2	16	6	8	2
						総計	42

その4 教育職給料表(1) (大学に勤務する学長、教授、准教授、講師、助教、助手その他の職員に適用し、4級の特1号給から特5号給までは、学長のみに適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				1
6				
7				
8				
9		1		
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17	1			
18				
19				1
20				
21	2	1		3
22				1
23				
24				
25	3	3	1	1
26			1	
27				1
28			1	3
29	2	5	5	3
30				
31	1			3
32			1	1
33	1	1	3	2
34				
35				2
36				1
37	1	1	1	2
38				
39				1
40			1	
41	2			
42		1		
43				
44				3
45		2	2	
46				
47	1			
48			1	1
49				
50			1	
51				
52				1
53		2		
54	1	1		
55			2	2
56				
57	1	1		
58				1
59				1
60				
61	2	1		1
62		1		1
63				1
64		1		2

号給	職務の級			
	1 級	2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人
65				
66			1	1
67		2		1
68			1	
69				2
70			1	
71				
72		1	1	2
73				1
74				
75				1
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84		1		
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94		1		
95				
96				
97				
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125				
126				
127				
128				

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
129	人	人	人	人
特1				2
特2				
特3				
特4				
特5				
計	18	27	24	50
			総計	119

その5 教育職給料表(2)

(高等学校、特別支援学校及びこれらに準ずる学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、実習助手その他の職員に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5		1			
6					
7					
8					
9		10			
10					
11					
12		3			
13		13			3
14					1
15					1
16		6			1
17		24			2
18					
19					2
20		10			1
21		54			2
22					6
23		1			2
24		13			3
25	1	77			4
26		1			3
27		1			9
28	1	15			6
29	1	92			8
30					2
31		2			3
32		10			3
33	4	91			2
34		2			5
35		3			2
36	1	14			1
37	3	97			3
38		3			
39	1	6		2	
40	5	20		2	
41	3	88		2	
42		10		3	
43	1	12		5	
44	1	21		6	
45	11	95			
46	1	5		7	
47	1	21		2	
48	1	30		3	
49	11	71		6	
50		9		8	
51	3	39		3	
52		20		6	
53	18	78		5	
54		24		6	
55	2	62		10	
56	4	14		4	
57	23	60		4	
58		11		4	
59	2	67		8	
60	2	18		3	
61	14	47		6	
62		20		7	
63	1	82	3	7	
64	1	16		1	

職務の級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
65	14	37			
66		30	1	4	
67	2	104		3	
68	2	9		2	
69	6	27			
70		28			
71		108		2	
72	2	12			
73	3	23			
74		19			
75	2	115			
76		15			
77	6	19	1	1	
78		22			
79		115			
80	1	13			
81	1	24			
82		13	1		
83	1	126			
84		17			
85	1	20	1		
86		15			
87	1	106	1		
88		15			
89	1	13			
90	1	25			
91	2	110			
92		17			
93	2	17			
94		48			
95	2	38			
96		11			
97	2	36			
98	2	50			
99	3	36			
100	1	20			
101		57			
102		26			
103	1	66			
104		22			
105		34			
106		50			
107		46			
108		36			
109	1	17			
110		48			
111		25			
112		36			
113	1	20			
114	2	29			
115		29			
116	1	27			
117		34			
118		17			
119		23			
120	1	14			
121		19			
122	1	24			
123		16			
124		27			
125	1	15			
126	1	30			
127	5	17			
128	1	16			

職務の級 号給	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
129	1	12			
130	1	13			
131	2	4			
132	1	6			
133		3			
134	1	4			
135	1	2			
136		1			
137		2			
138	1				
139	1				
140	1				
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147	3				
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計	204	3,809	8	132	75
				総計	4,228

その6 教育職給料表(3) (県関係職員) (中学校、小学校、幼稚園及びこれらに準ずる学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭その他の職員に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57			1		
58					
59					
60					
61				1	
62					
63					
64					



号給	職務の級				
	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
65					
66					
67		1			
68					
69		1			
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77		1			
78					
79		1			
80					
81					
82					
83		1			
84		1			
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103		1			
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113		1			
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					

職務の級 号給	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
計	0	9	0	1	0
				総 計	10

その7 研究職給料表（試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用）

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	人	人	人	人	人
1		1			
2					
3					
4					
5		3			
6					
7					
8					
9		4			
10					
11					
12					
13		4			
14					
15					
16					
17		4			
18		1			
19					
20					
21		5	1		
22		2			
23		2			
24		5	1		
25		3			
26		1			
27		2			
28			1		
29		2	4		
30		2	2		
31		2	1		
32					
33		4	3		
34			1	1	
35		1	5		
36		1			1
37		1	1		2
38			1		
39		4	3	1	4
40		1	1		1
41		1	5		1
42		2	1		2
43		1	3	1	
44			2		
45		4		1	1
46		1	1		
47		2	3	1	
48		1	1	1	
49		2	4	1	
50			1	1	
51		3	3		
52		1			
53		3	2	1	
54					
55		1	5		
56			4	1	
57					
58				1	
59		1	2	2	
60		1	2	2	
61		1	3		
62		1	1		
63			3	2	
64			1	4	

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	人	人	人	人	人
65			2	1	
66				2	
67				1	
68				2	
69			2	3	
70			1	3	
71			3		
72			1		
73				17	
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	0	81	81	50	12
				総 計	224

その8 医療職給料表(1) (保健所、研究所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9	4			
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				1
27				
28				
29				
30				
31				1
32				1
33			1	
34				
35			1	
36				
37				
38			1	
39				
40				
41				
42				
43				1
44			1	
45				1
46				
47			2	
48				
49				
50				1
51				
52				
53				1
54				2
55				
56				1
57				1
58				
59				
60				
61				
62				
63				1
64				

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人
65				
66				
67				
68				
69				
70			1	
71				
72				
73				
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	4	0	7	12
			総 計	23

その9 医療職給料表(2) (県関係職員) (保健所、家畜保健衛生所等に勤務する薬剤師、  
栄養士、獣医師その他の職員に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	人	人	人	人	人	人	人
1		1					
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9		1					
10							
11		1					
12							
13							
14							
15		2					
16		1					
17							
18							
19							
20		1					
21		3					
22							
23		1			1		
24		3	1				
25		1	1		2		
26			1				
27		1			2		
28		1	1				
29	1	1					
30			1				
31					2		1
32			1				1
33		1			1		
34			1				1
35			1		1		
36				1	1		
37							
38			1		1		
39			2	2	3		
40			1		1		2
41			1	1			2
42			1	1			
43		2	1	1		1	
44			1				
45			1			2	
46					1	1	
47		1		1	1		
48					1		
49			1			1	
50					1	2	
51					1		
52					2		
53					1		
54			1			1	
55		1	1	1			
56						1	
57							
58						1	
59		1	1		2	1	
60			1	2			
61					1	1	
62						1	
63				1			
64							

給 号	職務の級						
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	人	人	人	人	人	人	人
65					1		
66							
67		1					
68					1		
69							
70					1		
71		1					
72							
73							
74					2		
75		1		1	1		
76					2		
77							
78							
79							
80				1			
81							
82							
83							
84				1			
85					3		
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102				1			
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計	1	27	22	15	37	13	7
						総計	122



その10 医療職給料表(3) (保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師その他の職員に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11		1				
12			2			
13			1			
14		1	1			
15						
16						
17						
18						
19						
20		4	1			
21						
22						
23		4				
24						
25						
26						
27		1	1			
28		1				
29						
30						
31						
32						
33		2				
34						
35						
36			1			
37						
38				1		
39			1			
40			1			
41		1	1			
42						
43						
44						
45						
46						
47				1		
48						
49						1
50						
51						
52						
53						
54						
55						
56						
57						
58				1		1
59						
60				1		
61						
62						
63						
64						

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	人	人	人	人	人	人
65				1		
66						
67						
68						
69						
70						
71						1
72				1		1
73				1		
74				1		
75						2
76				1		
77						
78						
79						1
80				1		1
81						2
82						3
83				1		3
84				1		1
85						3
86				1		1
87						
88						1
89						4
90						2
91						4
92						
93				1		11
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						

号給	職務の級					
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	人	人	人	人	人	人
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計	0	15	10	14	41	2
					総計	82

その11 行政職給料表（市町村立学校職員）（他の給料表の適用を受けないすべての職員に適用）

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23	2								
24	5	3							
25	8	1							
26	1								
27	2								
28	3	3							
29	8	3							
30	8	2							
31	13	3							
32	8	2		1					
33	7	2		4					
34	2	1		1					
35	5			3					
36	3	1		1					
37	6	1		2					
38	5	1		1					
39	3	4	2	4					
40	1	1	2	3					
41	3	3	1	3					
42	1	1		2					
43	1		2	1					
44	1	4	2	3					
45	4	3	1	1					
46		1	1	1					
47	1	1	1	5					
48	6	4		4					
49	4	1		6					
50	1	1		2					
51	4	3	1	3					
52	2	1	1						
53	1			3					
54	1	2	1	2					
55	2	3	1	6					
56		2	1	4					
57		2	1	3					
58			1	4					
59	1	2		1					
60		2		2					
61				2					
62									
63		1		1					
64									

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
65									
66									
67									
68				1					
69				2					
70				1					
71									
72									
73				3					
74									
75				3					
76					2				
77				1	1				
78				1	1				
79				1	1				
80				3					
81					1				
82					1				
83				3	2				
84				2	1				
85				1	28				
86				3					
87				1					
88				1					
89									
90									
91				1					
92				1					
93				4					
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104									
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113									
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	123	65	19	112	38	0	0	0	0
							総計		357

その12 教育職給料表(3)(市町村立学校職員) (中学校、小学校、幼稚園及びこれらに準ずる学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭その他の職員に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					1
7					1
8					2
9					
10					4
11					3
12					7
13		40			6
14		1			7
15					9
16		2			9
17		35			16
18		2			8
19		8			12
20		12			9
21		37			8
22		3			16
23		11			20
24		16			17
25		55			19
26		7			16
27		18			23
28		25			12
29		67			20
30		2			25
31		18			17
32		20			14
33		82			23
34		5			6
35		24			10
36		22			6
37		130			37
38		7		1	
39		26			
40		19			
41		107			
42		5			
43		25			
44		12			
45		103		1	
46		12			
47		38			
48		8		2	
49		105		1	
50		19		1	
51		42		1	
52		27			
53		108		1	
54		19	1	2	
55		54	1	4	
56		29		5	
57		94		6	
58		27		2	
59		48	1	6	
60		37		8	
61		70		8	
62		41		6	
63		56	1	9	
64		33		14	

号給	職務の級				
	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
65		70	2	15	
66		25		28	
67		63	1	18	
68		36		26	
69		75		21	
70		39		21	
71		63		21	
72		50		15	
73		56	1	23	
74		28		17	
75		72	1	16	
76		38		16	
77		57		16	
78		38		14	
79		73		11	
80		45	1	6	
81		66		6	
82		41		10	
83		76		6	
84		49	1	3	
85		59		7	
86		43	1	4	
87		87		3	
88		43		4	
89		60	1		
90		30		2	
91		67		2	
92		49		1	
93		70		3	
94		30			
95		84			
96		65			
97		65			
98		33			
99		84			
100		39			
101		78			
102		51			
103		66			
104		47			
105		64			
106		61			
107		73			
108		57			
109		56			
110		61			
111		67			
112		62			
113		69			
114		73			
115		107			
116		78			
117		93			
118		98			
119		86			
120		74			
121		58			
122		72			
123		59			
124		70			
125		56			
126		58			
127		49			
128		59			

職務の級 号給	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
129		35			
130		44			
131		50			
132		67			
133		45			
134		54			
135		63			
136		55			
137		57			
138		47			
139		33			
140		41			
141		34			
142		30			
143		27			
144		15			
145		19			
146		2			
147		6			
148		3			
149		18			
計	0	6,428	13	413	383
				総 計	7,237



その13 医療職給料表(2) (市町村立学校職員) (中学校及び小学校等に勤務する学校栄養職員に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1	人	人	人	人	人	人	人
2		3					
3							
4							
5		3					
6							
7							
8							
9		7					
10							
11		1					
12							
13		6					
14		1					
15		2					
16		2					
17		5					
18							
19							
20							
21							
22		1	1				
23	1	4	1				
24							
25		1					
26							
27		5					
28							
29		2					
30							
31	1	1					
32			1				
33							
34		1					
35	1	2					
36			1				
37		1					
38							
39		1					
40		1					
41							
42							
43							
44							
45			1				
46							
47							
48							
49							
50							
51							
52			1				
53							
54							
55							
56							
57							
58							
59							
60			1				
61							
62							
63				1			
64							

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	人	人	人	人	人	人	人
65							
66							
67				1			
68							
69							
70					1		
71							
72							
73				1			
74							
75				1	1		
76							
77							
78							
79							
80				2	2		
81							
82							
83				1			
84							
85				1	2		
86							
87							
88				1			
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計	3	50	7	9	6	0	0
						総計	75

その14 第1号任期付研究員

招へいされて高度の専門的な知識経験を必要とする研究業務に従事する職員に適用

号 給	人 員
1	人
2	
3	2
4	
5	1
6	1
総 計	4

その15 任期付職員

任期を定めて採用された職員に適用

行政職給料表適用

職務の級	号 給	人 員
		人
1	31	1
1	39	1
2	16	1
2	20	2
2	27	1
2	29	1
2	42	1
2	55	1
2	83	1
2	84	1
4	71	1
総 計		12

第11表 再任用職員の適用給料表別、級別人員分布

その1 フルタイム勤務職員

(平成25年職員給与等実態調査)

職務の級 給料表	計	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	16				16						
海事職	4				4						
教育職(2)	36	11	25								
教育職(3)	10		10								
研究職	1				1						
医療(2)	1					1					
給料表計	68										

(注) 該当人員0の級は空欄とし、また、ここに示されていない給料表の該当人員は0である。

その2 短時間勤務職員

(平成25年職員給与等実態調査)

職務の級 給料表	計	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	173			173						
公安職	15			3	8	2		2		
研究職	3			3						
医療職(2)	6				6					
医療職(3)	8				8					
給料表計	205									

(注) 該当人員0の級は空欄とし、また、ここに示されていない給料表の該当人員は0である。

## 2 民間給与関係

# 平成25年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となっている職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

## 1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与と民間従業員の給与とを比較・検討するため、平成25年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

## 2 調査機関

本委員会及び人事院

## 3 調査の範囲

### (1) 調査対象事業所

企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業（中分類の郵便局に分類されるものを除く。）、サービス業（中分類の宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）に分類された405事業所。

### (2) 調査対象職種

78職種（行政職相当職種22職種、その他の職種56職種。うち、初任給関係職種19職種）

### (3) 調査実人員

調査実人員は5,036人（うち、初任給関係275人）で、うち行政職に相当する職種に係る調査実人員は4,365人（うち、初任給関係230人）である。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は20,142人で、うち行政職に相当するものは11,354人である。

## 4 調査対象の抽出

### (1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を産業、企業規模、組織によって13層に層化し、これらの層から160事業所を無作為抽出法によって抽出した。

### (2) 従業員の抽出

従業員の抽出は、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。また、初任給関係職種以外の調査対象職種について、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、無作為に抽出した。

## 5 集計

総計及び平均値の算出に際しては、すべて従業員の抽出率の逆数を乗じることにより母集団に還元した。

第12表 産業別、規模別調査事業所数

(平成25年職種別民間給与実態調査)

産業	企業規模	規模計	500人以上	100人以上500人未満	100人未満
産 業 計		134事業所	36事業所	65事業所	33事業所
農 業、林 業、漁 業		—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業、 建設業		17	3	9	5
製 造 業		14	0	10	4
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業		49	17	19	13
卸 売 業、小 売 業		22	5	12	5
金融業、保険業、不動産業、 物品賃貸業		8	6	1	1
教育、学習支援業、医療、 福祉、サービス業		24	5	14	5

- (注) 1 上記調査対象事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が13所、調査不能の事業所が13所あった。
- 2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、各表について同じ。)
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業(郵便局に分類されるものを除く)及びサービス業(他に分類されないもの)(宗教及び外国公務に分類されるものを除く)である。

第13表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(平成25年職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上500人未満	100人未満
			円	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係	新 卒 事 務 員	大 学 卒	160,343	157,402	169,059	154,169
		短 大 卒	139,046	139,440	139,242	135,000
		高 校 卒	145,053	154,249	142,598	143,300
	新 卒 技 術 者	大 学 卒	180,935	197,000	179,393	166,040
		短 大 卒	146,416	171,999	149,212	140,640
		高 校 卒	139,397	157,300	134,540	119,500
	新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	166,040	163,985	173,396	156,544
		短 大 卒	141,616	155,720	141,526	139,700
		高 校 卒	141,771	156,567	140,612	124,260

- (注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除いた額であり、採用のある事業所について平均したものである。

第14表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 規模計

(平成25年職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
								円
支 店 長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満及び本表4規模100人未満の対応級欄を参照のこと。	
大 学 卒	*	*	*	*	*			
短 大 卒	—	—	—	—	—			
高 校 卒	—	—	—	—	—			
中 学 卒	—	—	—	—	—			
工 場 長	4	49.2	822,230	0	822,230			構成員50人以上の工場(社)の長(取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	4	49.2	822,230	0	822,230			
短 大 卒	—	—	—	—	—			
高 校 卒	—	—	—	—	—			
中 学 卒	—	—	—	—	—			
事 務 部 長	125	50.5	551,264	227	551,037	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)		
大 学 卒	90	50.5	575,365	319	575,046			
短 大 卒	12	51.2	513,912	0	513,912			
高 校 卒	20	49.1	481,556	0	481,556			
中 学 卒	3	54.6	474,490	0	474,490			
技 術 部 長	56	52.6	516,537	1,113	515,424			
大 学 卒	38	51.5	536,594	0	536,594			
短 大 卒	6	53.1	497,572	0	497,572			
高 校 卒	12	55.3	473,465	4,643	468,822			
中 学 卒	—	—	—	—	—			
事 務 部 次 長	78	51.0	566,562	384	566,178	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められるも部の次長及び部次長級専門職		
大 学 卒	51	50.5	594,484	620	593,864			
短 大 卒	8	51.7	553,829	0	553,829			
高 校 卒	18	51.6	504,737	0	504,737			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
技 術 部 次 長	57	48.9	482,491	766	481,725			
大 学 卒	43	48.7	496,819	0	496,819			
短 大 卒	6	48.2	383,172	6,759	376,413			
高 校 卒	8	50.2	487,611	0	487,611			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年 4 月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
								円
事 務	事 務 課 長	228	47.4	447,215	2,756	444,459	2係以上又は 構成員10人以上の課の長 職能資格等が 上記課の長と 同等と認めら れる課の長及 び課長級専門 職	本表2規模500 人以上、本表 3 規模100人 以上500人未 満及び本表 4 規模100人未 満の対応級欄 を参照のこと。
	大 学 卒	149	46.6	467,867	2,424	465,443		
	短 大 卒	24	46.2	371,676	11,078	360,598		
	高 校 卒	50	49.4	436,666	0	436,666		
	中 学 卒	5	54.4	359,352	0	359,352		
	技 術 課 長	118	47.3	449,447	4,569	444,878		
	大 学 卒	66	46.4	425,970	4,670	421,300		
	短 大 卒	14	47.5	483,436	10,362	473,074		
	高 校 卒	36	48.4	487,794	2,399	485,395		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
技 術	事 務 課 長 代 理	104	44.2	424,415	14,779	409,636	前記課長に事故 等のあるときの 職務代行者 課長に直属し 部下に係長等 の役職者を有 する者 課長に直属し 部下4人以上 を有する者	
	大 学 卒	71	43.5	427,419	14,882	412,537		
	短 大 卒	11	42.1	409,841	8,427	401,414		
	高 校 卒	22	47.2	421,168	17,373	403,795		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
関 係	技 術 課 長 代 理	63	46.8	568,991	401	568,590	職能資格等が 上記課長代理 と同等と認め られる課長代 理及び課長代 理級専門職	
	大 学 卒	28	44.0	547,659	925	546,734		
	短 大 卒	7	44.6	505,384	0	505,384		
	高 校 卒	28	49.9	603,620	0	603,620		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
職 種	事 務 係 長	334	42.9	358,194	37,503	320,691	係の長及び係 長級専門職	
	大 学 卒	154	41.4	359,462	39,725	319,737		
	短 大 卒	69	42.9	352,909	35,729	317,180		
	高 校 卒	111	45.1	359,556	35,532	324,024		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 係 長	222	42.4	463,522	63,830	399,692		
	大 学 卒	90	39.9	401,292	44,588	356,704		
	短 大 卒	35	43.1	444,607	68,447	376,160		
	高 校 卒	97	44.3	525,899	79,329	446,570		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		



職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	人	歳	円	円	円	係制のある事業所において、主任の職名を有する者  本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満及び本表4規模100人未満の対応級欄を参照のこと。
	大 学 卒	249	39.7	319,445	32,396	287,049	
	短 大 卒	90	38.4	313,881	25,662	288,219	
	高 校 卒	74	40.3	314,691	32,485	282,206	
	中 学 卒	84	40.4	329,937	39,703	290,234	
		*	*	*	*	*	
	技 術 主 任	318	39.6	410,512	73,986	336,526	
	大 学 卒	134	39.3	399,973	86,189	313,784	
	短 大 卒	50	39.5	341,472	44,934	296,538	
	高 校 卒	134	40.0	446,581	72,207	374,374	
	-	-	-	-	-		
事 務 係 員	1,236	35.7	253,806	28,071	225,735		
大 学 卒	507	32.8	265,447	30,517	234,930		
短 大 卒	334	34.9	218,004	22,526	195,478		
高 校 卒	394	40.4	269,729	29,625	240,104		
中 学 卒	*	*	*	*	*		
技 術 係 員	778	32.4	314,967	54,125	260,842		
大 学 卒	348	32.2	295,604	53,397	242,207		
短 大 卒	141	33.6	268,053	39,289	228,764		
高 校 卒	289	32.1	358,932	61,690	297,242		
中 学 卒	*	*	*	*	*		

(注)「\*」は、調査実人員が2人以下の場合である。(以下、本表において同じ。)

2 規模500人以上

(平成25年職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支 店 長	*	*	円 *	円 *	円 *	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	行政職9級
大 学 卒	*	*	円 *	円 *	円 *		
短 大 卒	—	—	円 —	円 —	円 —		
高 校 卒	—	—	円 —	円 —	円 —		
中 学 卒	—	—	円 —	円 —	円 —		
工 場 長	4	49.2	822,230	0	822,230	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	
大 学 卒	4	49.2	822,230	0	822,230		
短 大 卒	—	—	円 —	円 —	円 —		
高 校 卒	—	—	円 —	円 —	円 —		
中 学 卒	—	—	円 —	円 —	円 —		
事 務 部 長	54	49.6	661,984	658	661,326	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	
大 学 卒	41	50.2	708,444	872	707,572		
短 大 卒	3	49.0	595,138	0	595,138		
高 校 卒	10	47.1	497,371	0	497,371		
中 学 卒	*	*	円 *	円 *	円 *		
技 術 部 長	8	53.2	892,393	0	892,393		
大 学 卒	6	53.0	898,462	0	898,462		
短 大 卒	*	*	円 *	円 *	円 *		
高 校 卒	*	*	円 *	円 *	円 *		
中 学 卒	—	—	円 —	円 —	円 —		
事 務 部 次 長	35	50.3	773,048	401	772,647	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	
大 学 卒	27	49.2	782,018	547	781,471		
短 大 卒	*	*	円 *	円 *	円 *		
高 校 卒	6	53.5	724,077	0	724,077		
中 学 卒	—	—	円 —	円 —	円 —		
技 術 部 次 長	15	50.9	823,291	0	823,291		
大 学 卒	12	49.7	823,268	0	823,268		
短 大 卒	—	—	円 —	円 —	円 —		
高 校 卒	3	56.1	823,380	0	823,380		
中 学 卒	—	—	円 —	円 —	円 —		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長	93	46.0	531,035	1,440	529,595	2係以上又は 構成員10人以上の課の長 職能資格等が 上記課の長と 同等と認めら れる課の長及び課長級専門 職	行政職7級、8級
	大 学 卒	65	45.6	552,353	921	551,432		
	短 大 卒	6	37.7	278,168	13,052	265,116		
	高 校 卒	22	49.2	535,143	0	535,143		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 課 長	31	48.0	705,447	0	705,447		
	大 学 卒	13	46.0	709,431	0	709,431		
	短 大 卒	5	48.6	708,804	0	708,804		
	高 校 卒	13	49.6	700,627	0	700,627		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長 代 理	32	45.3	608,041	252	607,789	前記課長に事故 等のあるときの 職務代行者 課長に直属し 部下に係長等 の役職者を有 する者 課長に直属し 部下4人以上 を有する者 職能資格等が 上記課長代理 と同等と認め られる課長代 理及び課長代 理級専門職	行政職5級、6級
	大 学 卒	21	43.4	616,035	0	616,035		
	短 大 卒	4	43.1	541,414	1,925	539,489		
	高 校 卒	7	52.0	623,949	0	623,949		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 課 長 代 理	49	47.6	630,117	0	630,117		
	大 学 卒	19	44.2	628,298	0	628,298		
	短 大 卒	4	45.4	626,508	0	626,508		
	高 校 卒	26	50.4	631,988	0	631,988		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 長	105	42.0	434,254	51,458	382,796	係の長及び係 長級専門職	行政職3級、4級
	大 学 卒	32	39.6	454,385	71,111	383,274		
	短 大 卒	29	41.6	410,419	47,233	363,186		
	高 校 卒	44	43.9	434,628	39,999	394,629		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 係 長	103	43.1	592,529	75,768	516,761		
	大 学 卒	28	41.1	545,707	61,788	483,919		
	短 大 卒	15	43.1	573,681	69,851	503,830		
	高 校 卒	60	44.0	618,110	83,477	534,633		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	人	歳	円	円	円	係制のある事業所において、主任の職名を有する者	行政職2級 (一部は3級、4級)
	93	38.2	382,765	50,275	332,490			
	大 学 卒	26	36.8	365,043	37,172	327,871		
	短 大 卒	29	39.1	360,508	43,843	316,665		
	高 校 卒	38	38.5	410,978	63,801	347,177		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 主 任	118	37.9	495,211	76,277	418,934		
	大 学 卒	26	37.2	466,809	58,288	408,521		
	短 大 卒	9	38.5	502,099	88,318	413,781		
	高 校 卒	83	38.1	503,201	80,524	422,677		
中 学 卒	—	—	—	—	—			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 員	415	37.4	299,038	39,327	259,711		行政職1級
	大 学 卒	163	32.7	296,542	38,354	258,188		
	短 大 卒	82	38.1	269,591	37,292	232,299		
	高 校 卒	170	41.4	314,818	41,153	273,665		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 係 員	235	30.5	405,306	73,406	331,900		
	大 学 卒	45	31.7	401,934	70,357	331,577		
	短 大 卒	13	31.6	396,958	81,612	315,346		
	高 校 卒	177	30.2	406,591	73,613	332,978		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		

3 規模100人以上500人未満

(平成25年職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)－(B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	行政職7級、8級
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		
	工 場 長	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		
事 務 部 長	58	51.2	486,006	0	486,006	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	
大 学 卒	38	51.2	490,957	0	490,957		
短 大 卒	8	50.8	479,791	0	479,791		
高 校 卒	9	50.2	476,127	0	476,127		
中 学 卒	3	54.6	474,490	0	474,490		
技 術 部 長	39	51.9	488,202	0	488,202		
大 学 卒	30	51.0	492,798	0	492,798		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	7	54.8	465,236	0	465,236		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 次 長	37	51.9	443,748	454	443,294	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められるも部の次長及び部次長級専門職	
大 学 卒	20	52.1	450,110	868	449,242		
短 大 卒	5	49.6	454,908	0	454,908		
高 校 卒	11	51.8	417,985	0	417,985		
中 学 卒	*	*	*	*	*		
技 術 部 次 長	36	48.0	395,196	1,208	393,988		
大 学 卒	29	47.9	396,246	0	396,246		
短 大 卒	5	49.0	405,001	8,915	396,086		
高 校 卒	*	*	*	*	*		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
								円
事 務	事 務 課 長	107	46.9	396,648	3,171	393,477	2係以上又は 構成員10人以上の課の長 職能資格等が 上記課の長と 同等と認めら れる課の長及 び課長級専門 職	行政職5級、6級
	大 学 卒	74	46.4	406,208	3,641	402,567		
	短 大 卒	13	45.9	379,695	5,502	374,193		
	高 校 卒	16	47.4	371,434	0	371,434		
	中 学 卒	4	55.8	378,370	0	378,370		
	技 術 課 長	60	46.4	383,351	3,678	379,673		
	大 学 卒	37	45.9	363,407	3,596	359,811		
	短 大 卒	6	46.9	417,354	14,124	403,230		
	高 校 卒	17	47.4	411,380	0	411,380		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 関 係	事 務 課 長 代 理	51	45.2	342,047	10,862	331,185	前記課長に事故 等のあるときの 職務代行者 課長に直属し 部下に係長等 の役職者を有 する者 課長に直属し 部下4人以上 を有する者 職能資格等が 上記課長代理 と同等と認め られる課長代 理及び課長代 理級専門職	行政職4級
	大 学 卒	33	45.4	344,162	8,721	335,441		
	短 大 卒	7	41.6	341,598	11,799	329,799		
	高 校 卒	11	47.2	335,719	16,968	318,751		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 課 長 代 理	12	43.4	352,372	2,316	350,056		
	大 学 卒	9	43.4	363,422	3,040	360,382		
	短 大 卒	3	43.4	317,020	0	317,020		
	高 校 卒	—	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
職 種	事 務 係 長	183	43.7	327,511	32,023	295,488	係の長及び係 長級専門職	行政職3級
	大 学 卒	100	42.6	335,693	32,381	303,312		
	短 大 卒	34	43.6	320,278	31,117	289,161		
	高 校 卒	49	46.0	316,138	31,922	284,216		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 係 長	77	41.4	382,967	64,254	318,713		
	大 学 卒	43	38.5	352,708	35,364	317,344		
	短 大 卒	10	44.7	419,561	98,616	320,945		
	高 校 卒	24	45.0	421,407	101,184	320,223		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	120	39.5	286,185	25,975	260,210	係制のある事 業所において、 主任の職名を 有する者	行政職2級 (一部は3級)
	大 学 卒	52	38.5	292,795	24,988	267,807		
	短 大 卒	36	40.2	283,717	25,160	258,557		
	高 校 卒	32	40.1	278,601	28,434	250,167		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 主 任	120	41.1	411,636	101,925	309,711		
	大 学 卒	76	40.2	426,443	117,083	309,360		
	短 大 卒	15	41.8	343,578	44,867	298,711		
	高 校 卒	29	43.4	398,163	82,344	315,819		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 員	594	34.2	229,635	25,119	204,516		行政職1級
	大 学 卒	247	32.9	251,293	30,191	221,102		
	短 大 卒	197	33.2	202,922	20,495	182,427		
	高 校 卒	149	38.4	228,175	22,116	206,059		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技 術 係 員	391	33.2	289,029	55,326	233,703		
	大 学 卒	235	31.8	292,918	60,538	232,380		
	短 大 卒	83	35.6	271,246	40,444	230,802		
	高 校 卒	73	35.3	295,966	54,029	241,937		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		

4 規模100人未満

(平成25年職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支 店 長	—	—	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	行政職6級、7級
大 学 卒	—	—	—	—	—		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	—	—	—	—	—		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
工 場 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	
大 学 卒	—	—	—	—	—		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	—	—	—	—	—		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 長	13	50.1	515,940	0	515,940	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	
大 学 卒	11	49.3	517,091	0	517,091		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	*	*	*	*	*		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 長	9	54.5	428,187	4,851	423,336		
大 学 卒	*	*	*	*	*		
短 大 卒	3	51.6	417,581	0	417,581		
高 校 卒	4	56.5	429,530	10,914	418,616		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 次 長	6	49.9	427,736	0	427,736	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められるも部の次長及び部次長級専門職	
大 学 卒	4	49.7	412,360	0	412,360		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	*	*	*	*	*		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 次 長	6	49.5	401,858	0	401,858		
大 学 卒	*	*	*	*	*		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	3	48.6	378,622	0	378,622		
中 学 卒	—	—	—	—	—		



職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
								円
事 務 課 長	事 務 課 長	28	51.9	426,260	4,165	422,095	2係以上又は 構成員10人以上の課の長 職能資格等が 上記課の長と 同等と認めら れる課の長及 び課長級専門 職	行政職5級
	大 学 卒	10	51.6	486,986	1,428	485,558		
	短 大 卒	5	52.8	420,089	20,466	399,623		
	高 校 卒	12	51.8	388,686	0	388,686		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技 術 課 長	27	48.2	368,019	9,164	358,855		
	大 学 卒	16	47.3	389,048	8,499	380,549		
	短 大 卒	3	47.0	338,144	15,973	322,171		
	高 校 卒	6	48.6	341,728	10,588	331,140		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
技 術 課 長 代 理	事 務 課 長 代 理	21	41.1	401,235	36,409	364,826	前記課長に事故 等のあるときの 職務代行者 課長に直属し 部下に係長等 の役職者を有 する者 課長に直属し 部下4人以上 を有する者 職能資格等が 上記課長代理 と同等と認め られる課長代 理及び課長代 理級専門職	行政職4級
	大 学 卒	17	40.8	408,924	36,004	372,920		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	4	42.0	368,556	38,130	330,426		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 課 長 代 理	*	*	*	*	*		
	大 学 卒	—	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 係 長	事 務 係 長	46	42.3	321,709	30,381	291,328	係の長及び係 長級専門職	行政職3級
	大 学 卒	22	39.3	337,222	30,698	306,524		
	短 大 卒	6	44.5	293,105	16,036	277,069		
	高 校 卒	18	45.3	312,282	34,774	277,508		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 係 長	42	42.2	307,253	39,000	268,253		
	大 学 卒	19	40.7	308,378	39,081	269,297		
	短 大 卒	10	42.0	302,055	45,785	256,270		
	高 校 卒	13	44.6	309,607	33,661	275,946		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	人	歳	円	円	円	係制のある事業所において、主任の職名を有する者	行政職2級 (一部は3級)
	大 学 卒	36	43.6	274,169	12,390	261,779		
	短 大 卒	12	40.8	293,616	8,493	285,123		
	高 校 卒	9	43.5	295,212	26,609	268,603		
	中 学 卒	14	44.9	244,356	7,476	236,880		
	技 術 主 任	*	*	*	*	*		
	大 学 卒	80	40.0	294,461	35,703	258,758		
	短 大 卒	32	38.8	294,653	41,128	253,525		
	高 校 卒	26	38.9	290,510	31,422	259,088		
	中 学 卒	22	43.0	298,850	32,870	265,980		
事 務 係 員	—	—	—	—	—	行政職1級		
大 学 卒	227	36.4	237,741	17,184	220,557			
短 大 卒	97	32.8	254,612	20,657	233,955			
高 校 卒	55	36.7	202,405	10,241	192,164			
中 学 卒	75	41.2	239,599	17,330	222,269			
技 術 係 員	*	*	*	*	*			
大 学 卒	152	33.5	235,730	22,348	213,382			
短 大 卒	68	33.7	241,437	22,181	219,256			
高 校 卒	45	30.9	231,782	27,216	204,566			
中 学 卒	39	36.4	229,705	16,895	212,810			

その2 給与比較の対象外職種

規模計

(平成25年職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)－(B)		
	人	歳	円	円	円		
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	—	—	—	—	—	電話交換手は、見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用自動車運転手	5	49.2	303,520	2,592	300,928	
	守 衛	3	56.0	234,041	34,814	199,227	
	用 務 員	*	*	*	*	*	
海 事 関 係 職 種	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	—	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
	一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	—	
	二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	14	31.9	479,188	134,775	344,413	
	三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	—	
	運 航 士	—	—	—	—	—	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	*	*	*	*	*	
	甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	—	
甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
教 育 関 係 職 種	大学学長・副学長・学 部 長	—	—	—	—	—	
	大 学 教 授	5	56.0	539,020	0	539,020	
	大 学 准 教 授	8	43.8	448,859	2,812	446,047	
	大 学 講 師	*	*	*	*	*	
	大 学 助 教	—	—	—	—	—	
	大 学 助 手	—	—	—	—	—	
高 等 学 校 職 種	高 等 学 校 校 長	*	*	*	*	*	
	高 等 学 校 教 頭	*	*	*	*	*	
	高 等 学 校 教 諭	17	41.8	497,921	0	497,921	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の 研究所の長（取締役 兼任者を除く。）
	研 究 部（課）長	—	—	—	—	—	2室（係）以上又 は構成員7人以上 の部（課）の長
	研 究 室（係）長	—	—	—	—	—	構成員3人以上の 室（係）の長
	主 任 研 究 員	—	—	—	—	—	下位研究員より上 位の者（研究所長 の職名を有する者、 上記研究部（課） 長及び研究室（係） 長）を除く。
	研 究 員	—	—	—	—	—	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	
研 究 補 助 員	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年 4 月分平均支給額			備 考	
			きま って支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
医	病 院 長	*	*	*	*	*	部下に医師又は 歯科医師5人以上
	副 院 長	*	*	*	*	*	上記病院長に事故 等のあるときの職 務代行者
	医 科 長	*	*	*	*	*	部下に医師又は 歯科医師 1 人以上
	医 師	6	40.5	1,367,167	0	1,367,167	
	歯 科 医 師	—	—	—	—	—	
療 関 係 職	薬 局 長	3	45.7	421,693	0	421,693	部下に薬剤師 2 人 以上
	薬 剤 師	21	41.4	374,545	33,141	341,404	
	診 療 放 射 線 技 師	20	43.3	338,598	28,558	310,040	
	臨 床 検 査 技 師	20	40.6	317,285	27,323	289,962	
	栄 養 士	19	39.9	246,568	6,257	240,311	
	理 学 療 法 士	36	32.6	288,939	7,330	281,609	
	作 業 療 法 士	61	33.5	269,579	2,464	267,115	
種	総 看 護 師 長	5	53.6	471,864	0	471,864	部下に看護師長 5 人以上
	看 護 師 長	59	46.2	366,059	5,578	360,481	部下に看護師又は 准看護師 5 人以上
	看 護 師	149	36.0	288,708	11,312	277,396	
	准 看 護 師	110	45.1	258,335	21,165	237,170	

第15表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(平成25年職種別民間給与実態調査)

企業規模	項目	管 理 職 (課長級)		一 般 従 業 員 (係 員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
		%	%	%	%
	規 模 計	64.4	35.6	64.2	35.8
	500人以上	62.0	38.0	59.0	41.0
	100人以上500人未満	71.6	28.4	74.9	25.1
	100人未満	52.1	47.9	49.8	50.2

### 3 標準生計費及び 労働経済指数

第16表 那覇市における費目別、世帯人員別標準生計費（平成25年4月分）

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	21,500	24,590	34,740	44,890	55,040
住居関係費	92,110	97,140	87,500	77,860	68,220
被服・履物費	3,890	3,880	6,730	9,580	12,430
雑費Ⅰ	18,790	32,660	41,740	50,810	59,890
雑費Ⅱ	9,140	25,810	27,400	28,980	30,560
合計	145,430	184,080	198,110	212,120	226,140

平成25年4月の標準生計費算定方法

- 1 標準生計費の各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい(使途不明)、交際費、仕送り金）

- 2 2人～5人世帯については、家計調査における平成25年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。  
 なお、1人世帯については、那覇市と全国の平均4人値から各費目別標準生計費を算定した。



第17表 労働経済指標

項目 年度月	① 実質国内総生産 (GDP)	② 常用雇用指数前年比 (調査産業計)	③ 有効求人倍率 (季調値)	④ 完全失業率 (季調値)	⑤ きまって支給する給与 (調査産業計)				⑥ うち所定内給与 (調査産業計)				⑦ 総実労働時間 (調査産業計)	
	前年度比・前期比 (%)	前年度比・前年同月比 (%)	(倍)	(%)	全 国		沖 縄 県		全 国		沖 縄 県		全国	沖縄県
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	前年度比・前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・前年同月比 (%)	(時間)
平成23年度	0.2	△ 0.2	0.68	4.5	291.7	0.0	231.7	△ 0.5	267.6	0.1	215.9	△ 0.5	149.8	151.1
24年度	1.2	△ 0.3	0.82	4.3	289.2	△ 0.1	224.6	△ 3.1	265.4	△ 0.2	209.0	△ 3.2	149.5	149.6
平成24年4月		△ 0.2	0.79	4.5	293.0	0.8	224.4	0.5	268.1	0.3	209.4	△ 0.6	153.6	151.9
5月		0.0	0.80	4.4	289.0	1.1	222.1	△ 0.5	265.2	0.6	208.0	0.0	148.3	149.5
6月	△ 0.2	△ 0.1	0.81	4.3	290.4	0.2	225.1	△ 0.2	266.6	△ 0.1	210.0	△ 0.1	154.9	152.2
7月		△ 0.3	0.81	4.3	289.5	0.1	223.7	△ 0.5	266.0	0.0	209.0	△ 0.6	153.2	151.7
8月		△ 0.4	0.81	4.2	288.2	0.2	224.0	△ 0.7	265.0	0.2	208.8	△ 1.0	148.4	152.1
9月	△ 0.9	△ 0.5	0.81	4.3	288.4	△ 0.3	224.2	△ 0.3	265.6	△ 0.2	208.5	△ 0.2	148.1	146.7
10月		△ 0.2	0.81	4.2	289.6	△ 0.5	225.4	1.0	266.1	△ 0.1	208.7	0.4	152.5	152.2
11月		△ 0.6	0.82	4.2	289.5	0.3	224.8	0.5	265.5	△ 0.1	209.3	0.6	155.3	151.5
12月	0.3	△ 0.2	0.83	4.3	289.4	△ 0.4	224.9	△ 0.1	265.0	△ 0.2	208.9	0.5	148.6	148.3
平成25年1月		△ 0.6	0.85	4.2	285.8	△ 0.6	224.7	△ 0.8	262.2	△ 0.5	208.2	△ 1.2	139.1	145.4
2月		△ 0.8	0.85	4.3	287.9	△ 0.8	223.5	0.1	264.0	△ 0.6	207.1	△ 0.5	145.4	144.7
3月	1.0 (P)	△ 0.7	0.86	4.1	289.5	△ 1.1	228.6	0.2	265.0	△ 1.0	211.8	△ 0.3	146.7	149.5
4月		△ 0.4	0.89	4.1	292.8	△ 0.1	229.6	2.3	267.8	△ 0.1	213.6	2.0	154.0	155.4
5月	0.9 (P)	△ 0.6	0.90	4.1	288.4	△ 0.2	227.3	2.4	264.4	△ 0.4	211.9	1.8	149.3	150.4
資料出所	内閣府	厚生労働省	総務省		厚 生 労 働 省									

(注) 1 (P)の付されている数値は速報値である。  
 2 ①は平成17年暦年連鎖価格、②、⑩、⑪は平成22年基準である。  
 3 ②、⑤、⑥、⑦、⑧は事業所規模30人以上の数値である。  
 4 東日本大震災の影響により、以下のとおり特別な対応が行われている。  
 (1) ④は平成23年度については、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果となっている。  
 (2) ⑨の全国欄は、平成23年度(平成23年暦年)については、調査を回収できなかった地域について東北地方で調査票を回収できた地域の結果で補完することにより、全国結果が推計されている。  
 5 ⑨の全国は農林漁家世帯を除く数値、那覇市は農林漁家世帯を含む数値である。  
 6 ⑨、⑩の平成23年度、24年度の欄は、それぞれ平成23暦年、24暦年の数値である。

⑧ 所定外労働時間 (調査産業計)		⑨ 消 費 支 出								⑩ 消費者物価総合 指 数 前 年 比		⑪ 国内企業 物 価 前 年 比	項 目  年 度 月		
全国	沖縄県	全 国				那 覇 市				全国	那覇市	前年比			
(時間)	(時間)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)
12.0	9.5	282.9	△ 2.7	308.5	△ 3.0	221.9	△ 7.0	244.1	△ 5.9	△ 0.3	△ 0.1	1.4	平成23年度		
12.1	9.8	286.4	1.2	314.2	1.8	228.0	2.7	252.2	3.3	0.0	△ 0.3	△ 1.1	24年度		
12.7	9.4	304.3	4.2	340.1	4.8	216.0	△ 6.2	249.1	△ 0.6	0.4	0.2	△ 0.7	平成24年4月		
12.1	8.8	288.6	4.4	305.4	1.5	238.6	9.4	247.6	2.8	0.2	△ 0.1	△ 0.9	5月		
12.0	9.0	270.7	2.2	293.6	2.8	215.1	0.0	237.4	0.0	△ 0.2	△ 0.5	△ 1.5	6月		
12.0	9.4	283.5	1.1	312.9	1.3	223.2	△ 0.2	248.4	3.2	△ 0.4	△ 0.7	△ 2.3	7月		
11.6	9.4	284.3	0.8	311.0	0.7	261.4	10.0	274.7	10.0	△ 0.4	△ 1.0	△ 2.0	8月		
11.8	9.7	266.7	△ 1.1	300.5	0.7	218.3	△ 1.4	237.2	△ 2.7	△ 0.3	△ 0.8	△ 1.5	9月		
12.1	9.9	285.0	0.1	315.1	0.6	226.3	7.8	232.7	2.1	△ 0.4	△ 0.7	△ 1.1	10月		
12.2	9.9	274.0	0.1	300.3	1.8	227.0	17.7	270.5	31.0	△ 0.2	△ 0.2	△ 1.1	11月		
12.6	10.2	325.8	△ 0.7	359.5	2.4	268.9	15.0	308.8	18.5	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.7	12月		
11.7	10.1	288.4	1.6	320.6	3.6	229.0	10.7	271.0	16.7	△ 0.3	△ 0.6	△ 0.4	平成25年1月		
11.9	10.3	268.5	1.0	298.8	2.0	228.4	10.0	280.0	31.1	△ 0.7	△ 0.8	△ 0.1	2月		
12.5	11.0	316.5	4.0	350.9	6.3	233.7	3.2	270.3	△ 1.4	△ 0.9	△ 0.9	△ 0.5	3月		
12.7	10.2	304.4	0.0	340.2	0.0	261.5	21.0	312.4	25.4	△ 0.7	△ 0.3	0.1	4月		
12.1	9.5	283.2	△ 1.9	308.1	0.9	236.4	△ 0.9	280.0	13.1	△ 0.3	0.0	0.5	5月		
		総 務 省											日本銀行	資料出所	